こんにちは
柏市消費生活センターです

No.34 平成26年11月
http://www.city.kashiwa.lg.jp/

発行編集 柏市市民生活部消費生活センター　〒277-0004　柏市柏下73　中央体育館管理棟１階　TEL04-7163-5853　FAX04-7164-4327

誤った使い方をしていませんか？
～製品を安全に使用するために～

製品事故の6割が製品自体に起因し，製品による死亡事故の3割が使用者の誤使用や不注意によるといわれています（独立行政法人製品評価技術基盤機構『身・守りハンドブック2013』から）。

製品を安全に使用するためには誤った使い方をしないこと，製品の事故情報を見逃さず，「リコール(注)製品」を使っている場合は直ちに使用を中止し，メーカーに連絡することが重要です。

（注）製品に欠陥があることが判明した場合，製造者等が製品を無料で回収・修理すること

具体的にどんな対応をしたらいいのでしょう

● リコールなどの製品事故の情報は商品名のほか，型番や製品ナンバー等で提供されることが少なくありません。洗濯機やエアコン，大型テレビなど，設置すると型番等の表示の確認が難しくなるような製品については，設置前にそれらを写真に撮ったりメモをし，販売店や購入年月日等がわかる製品リストを作り，取扱説明書とともに管理することが望まれます。

● **使用前に必ず取扱説明書を読み，特に禁止されている項目を確認**します。

● **事故が発生したときは，現物を保存**します。現物の保存が難しい場合は写真やビデオ撮影を行いましょう。

● 製品事故で**けがをした場合は，速やかに医師の診察**を受けます。

製品事故情報の収集について

製品による事故情報は，新聞広告欄に掲載される社告や消費者庁リコール情報サイトから検索し，確認をすることができます。また，無料のメールマガジンで受け取ることもできます（以下のサイトで登録をすることができます）。

●情報提供機関のメールマガジンの登録●

消費者庁のリコール情報

http://www.recall.go.jp/

独立行政法人製品評価技術基盤機構

http://www.nite.go.jp/jiko/psm/

独立行政法人国民生活センター

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html

くらしを支える「計量」

11月は計量強調月間です。柏市では，計量強調月間に合わせてイベントを開催します。

「はかり研究所」に参加しよう！

柏の葉で行うピノキオプロジェクトに参加し，子どもが計量のお仕事を体験できるコーナーを設置します。その他にも，どなたでも参加できるクイズコーナーなどもありますので，ぜひご参加ください。

○**内容**
- ・無料検査（ご家庭にある体温計，血圧計，キッチンスケール，体重計）
- ・ピノキオはかり研究所（食品の計り売り）
- ・はかりクイズラリー（はかりのクイズ）

○**日時**：平成26年11月23日（日）10:00から

○**場所**：柏の葉ららぽーと内クリスタルホール（柏市若柴175）

○**参加について**：
- ・お仕事体験（対象年齢：小学1年生～6年生）の申込みは，当日先着順です。詳しくはUDCKホームページ(http://udck.jp/)をご覧ください。
- ・その他のイベントは随時参加可能です。精度を確認したい家庭用計量器をお持ちください(一部検査できないものがありますので，事前にお問い合わせ(TEL7163-5853)ください)。

はかりについて・・・

取引・証明に使われるはかりには，以下のようなものなどがあります。これらは，基本的に2年に1度，定期検査を受ける必要があります。

- ・保健所，病院，学校等で健康診断（身体測定）に使用するはかり
- ・スーパー，商店等で内容量を表記した商品の売買に使用するはかり

※平成27年度から計量業務を平準化するため，常磐線を境に平成27年度は南地域，平成28年度は北地域と分けて定期検査を実施します。御理解，御協力をお願いします。（一部例外あり）

相 談 窓 口

消費生活センター

月～金曜日　午前９時～午後４時30分
第３土曜日　午前９時～４時30分（電話のみ）
祝日・年末年始を除く
相談専用電話　7164-4100

消費生活センターでは

- 消費生活相談を行います。市内在住・在勤・在学の消費者の方なら，どなたでも相談できます。専門の消費生活相談員が解決のためのお手伝いをします。費用は無料。秘密は厳守されます。
- 消費者講座を出前します。悪質商法等に関する意識を高め，消費者被害を防止するための学習をします。町会・自治会・団体・グループ等の講座に講師を派遣します。
- 子ども消費者教室を出前します。若者の消費生活に関するトラブルが増えています。自立した賢い消費者の育成を目的として，小中学校などに講師を派遣します。
- 計量業務を行います。市内のスーパー，商店，病院などの取引又は証明に用いるはかりの定期検査や商品が正しく計り売りされているかなどの立入検査を実施します。
- 食品中の放射性物質測定を行います。予約方法等については食品測定専用受付（04-7163-5922）へ